

## 参考資料一覧

参考資料 1 子育て世帯に対する住宅施策のあり方について（R5.8 諮問文）

参考資料 2 令和 5 年度第 1 回住宅審議会 委員からの意見等の概要

参考資料 3 神戸市の住宅・住環境の現状調査報告書

参考資料 4 令和 4 年西宮市の人口動態

諮問第 52 号

住宅審議会

子育て世帯に対する住宅施策のあり方について（諮問）

このことについて、次の理由を添えて諮問します。

令和 5 年 8 月 7 日

兵庫県知事 齋藤 元彦

（諮問理由）

本県では、本格的な人口減少や急激な少子・高齢化が進行し、子育て世帯が年々減少傾向にある中、少子化に歯止めをかけるためにも、子育て世帯に対する住宅施策は重要なものとなっています。

近年では、特に阪神間を中心に子育て世帯の転入が増加傾向にある一方で、都市部における新規住宅開発用地の減少や住宅価格の高騰なども見られるため、低廉で良質な住宅を入手しやすい環境を整えるなど、住生活基本計画に目標として掲げている「子育て世帯が暮らしやすい住まい・住環境の確保」に向けた施策について検討する必要があります。

このため、主に阪神間における、子育て世帯に対する住宅施策のあり方について、調査審議を求めます。

## 令和5年度 第1回 住宅審議会 委員からの意見等の概要

## 意見

## 1 検討の進め方

- ・住宅と住環境、ハード施策とソフト施策といった検討フレームで整理してはどうか。
- ・市町村という単位より、もっと細かくエリアの特性を見るべき。
- ・今回の議論の対象として、住宅単体なのか、住環境なのか、子育て世帯なのか、論点を明確にすべき。
- ・諮問の内容が阪神間なので、阪神間の首長の意見もぜひ聞いていただきたい。
- ・神戸市の実施した調査が参考になる。
- ・西宮市の実施した調査では、市の総数的には増えていても、市内の中で減っている地域もあることが分かっており、参考になる。

## 2 住宅に関する施策

- ・土地価格・建築価格・人件費の高騰、職人不足の状況に配慮し、子育て世帯への支援策の検討を行うべき。
- ・住宅価格が高騰しているため、子育て世帯の経済的な支援が必要。
- ・十分な広さと質を備えた賃貸住宅の充実が重要ではないか。
- ・住み替え促進、子育て世帯が選べるような賃貸住宅の供給促進も検討すべき。
- ・古い中古住宅を購入・改修して住みたい子育て世帯に対し、補助を行うことで住みたいと思うインセンティブになる。
- ・空き家が増加する中では、中古住宅の活用も重要。
- ・県営住宅での母子家庭シェアハウスの検討が必要。
- ・県営住宅の所得制限の多子加算等の緩和や、駅10分以内の県営住宅での子育て世代の優遇枠拡充など、優先入居要件を子育て世代重視にすべき。
- ・都市部で住宅供給の制限となっている規制緩和を検討すべき。
- ・県営住宅で、多子世帯に対する所得制限の緩和など、子育て世帯枠を拡充すべき。

### 3 住環境に関する施策

- ・教育環境や保育所など、住環境の面からの検討が必要。
- ・働く場所や利便性など、住環境の面からの検討が必要。
- ・子供が街や公園でもっと遊びやすい環境をつくるべき。
- ・公園の充実や行政の支援など、子育てしやすい周辺環境を作っていくことが重要。
- ・まちの魅力のプロモーションが重要。
- ・都市計画施策との連携が必要。

### 4 住宅ニーズ

- ・親の所得によってもニーズが変化するのではないか。
- ・親の働き方の変化に応じ、ニーズが変化しているのではないか。
- ・増えている共働き世代のニーズを把握することが必要。
- ・子供の年齢に応じ、住宅や住環境のニーズは変化するのではないか。
- ・地域ぐるみで子育てを行う雰囲気や環境も重要。

#### 質問

- ・全体として子育て世帯数が減っている一方、子育て世帯の転入超過が拡大しているとあるが、この違いについて教えていただきたい。

(県回答) 子育て世帯の社会増(転入超過)よりも、子育て世帯の自然減(世帯の子供全員が18歳以上になる数 - 子供出生数)の方が大きいいため、子育て世帯の総数としては減になっているものと考えます。

- ・今回の検討は、他府県から子育て世帯を呼び込むのか、出生数を増やすのか。

(県回答) 今回は、県内の子育て世帯が暮らしやすくなる施策を検討します。そのため、対象とする子育て世帯には、県内在住の世帯も、県外から来られる世帯も含むため、県外から子育て世帯を呼び込む施策も検討の範囲には含まれます。なお、出生数を増やすことについては、少子化・人口減対策として、これから結婚・子育てをする若者・Z世代への支援策を県全体で検討しているところです。

# 神戸市の住宅・住環境の現状調査報告書

平成30年 住宅・土地統計調査および住生活総合調査

令和3年3月

神戸市建築住宅局政策課

## 《目次》

I. 調査概要	1
1. 住宅・土地統計調査	1
2. 住生活総合調査	2
II. 調査結果	4
1. 住宅・土地統計調査の概要	4
(1) 住宅ストック	4
(2) 世帯属性	22
(3) 居住水準	31
(4) 住宅設備	38
(5) 住環境	44
2. 住生活総合調査の概要	47
(1) 現在の住宅と、住宅のまわりの環境の評価	47
(2) 居住状況の変化	65
(3) 今後の住まい方について	68
(4) 住居費について	79
3. 高齢世帯の住宅・住環境に関する重点分析	85
(1) 高齢世帯の居住する住宅の概要(住宅・土地統計調査)	85
(2) 住宅及び住環境の各要素に対する満足度(住生活総合調査)	87
(3) 今後の住み替え意向(住生活総合調査)	92
(4) 今後のリフォーム、建て替えの意向(住生活総合調査)	95
(5) 高齢期における子との住まい方(住生活総合調査)	98
4. 子育て世帯の住宅・住環境に関する重点分析	99
(1) 子育て世帯の居住する住宅の概要(住宅・土地統計調査)	99
(2) 住宅及び住環境の各要素に対する満足度(住生活総合調査)	101
(3) 今後の住み替え意向(住生活総合調査)	105
(4) 今後または将来のリフォーム、建て替え意向(住生活総合調査)	106
(5) 住居費負担に対する評価(住生活総合調査)	108
5. 夫婦世帯の住宅・住環境に関する重点分析	109
(1) 夫婦世帯の居住する住宅の概要(住宅・土地統計調査)	109
(2) 住宅及び住環境の各要素に対する満足度(住生活総合調査)	111
(3) 今後の住み替え意向(住生活総合調査)	113
(4) 今後または将来のリフォーム、建て替え意向(住生活総合調査)	114
(5) 住居費負担に対する評価(住生活総合調査)	115
6. 単身世帯の住宅・住環境に関する重点分析	116
(1) 単身世帯の居住する住宅の概要(住宅・土地統計調査)	116
(2) 住宅及び住環境の各要素に対する満足度(住生活総合調査)	118

(3) 今後の住み替え意向(住生活総合調査) .....	119
(4) 今後または将来のリフォーム、建て替え意向(住生活総合調査) .....	120
(5) 住居費負担に対する評価(住生活総合調査) .....	121
7. 空家に関する重点分析.....	122
(1) 空家に関する基礎情報(住宅・土地統計調査) .....	122
III. 統計表.....	124

参考資料

    調査票

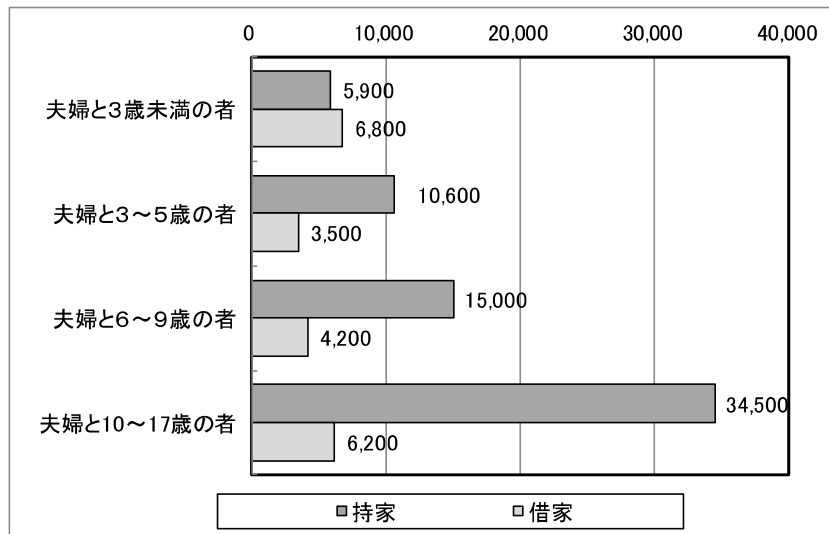
    用語の解説

#### 4. 子育て世帯の住宅・住環境に関する重点分析

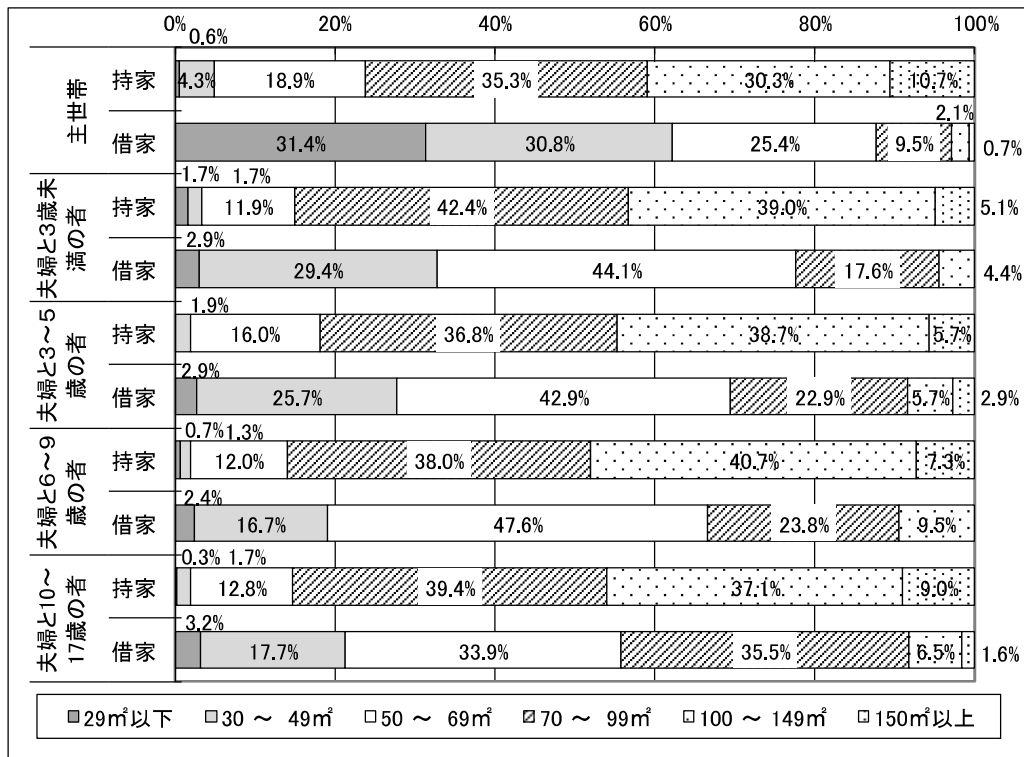
##### (1) 子育て世帯の居住する住宅の概要（住宅・土地統計調査）

###### ① 所有形態、住宅規模

- ・子育て世帯の居住する住宅の所有形態については、「夫婦と3歳未満の者」では「借家」がやや高いが、子の年齢が高くなるほど「持家」の割合が高くなる傾向がみられた。
- ・また、「借家」に居住する世帯の住宅規模は「持家」と比べて小さい。この傾向は子の年齢が低い世帯で顕著であった。



図表－134 子育て世帯の居住する住宅の所有形態

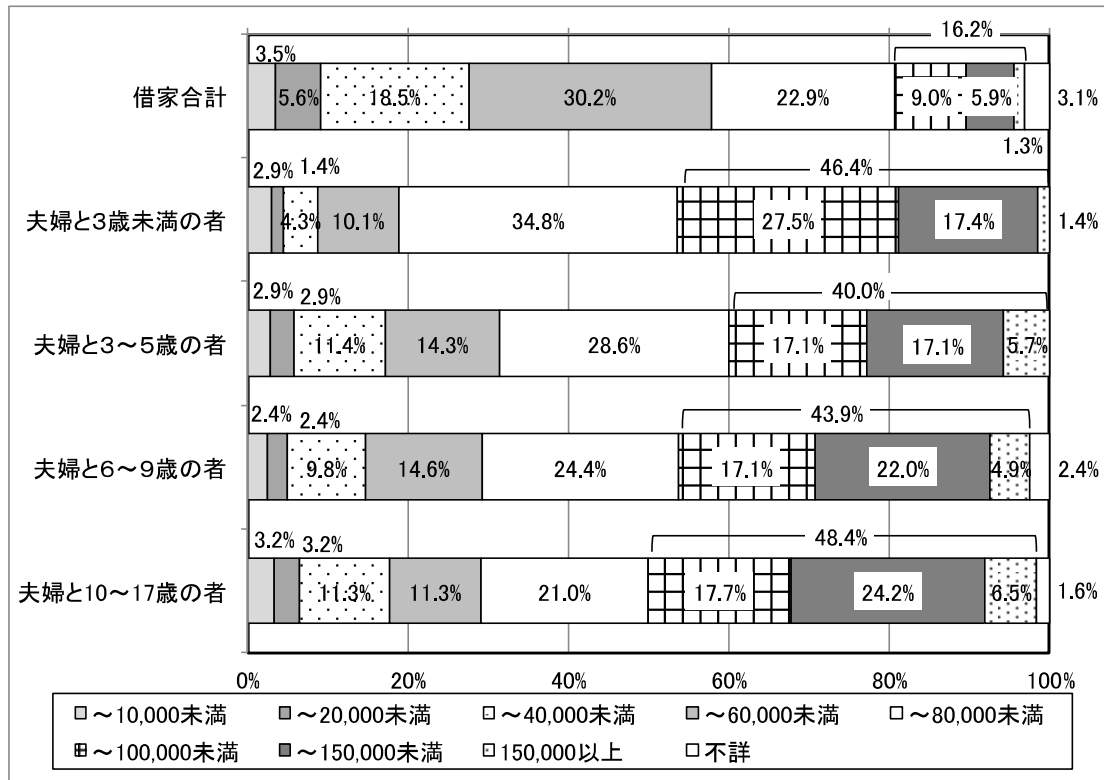


図表－135 住宅の所有形態別の住宅規模



## ② 家賃・間代

- ・借家に居住する子育て世帯の家賃・間代については、「夫婦と3～5歳の者」で一旦低くなった後は、子の年齢が高くなるほど家賃・間代も高くなる傾向がみられた。
- ・家賃・間代が8万円以上となっている割合は「夫婦と10～17歳の者」で48.4%、「夫婦と6～9歳の者」では43.9%となっている。



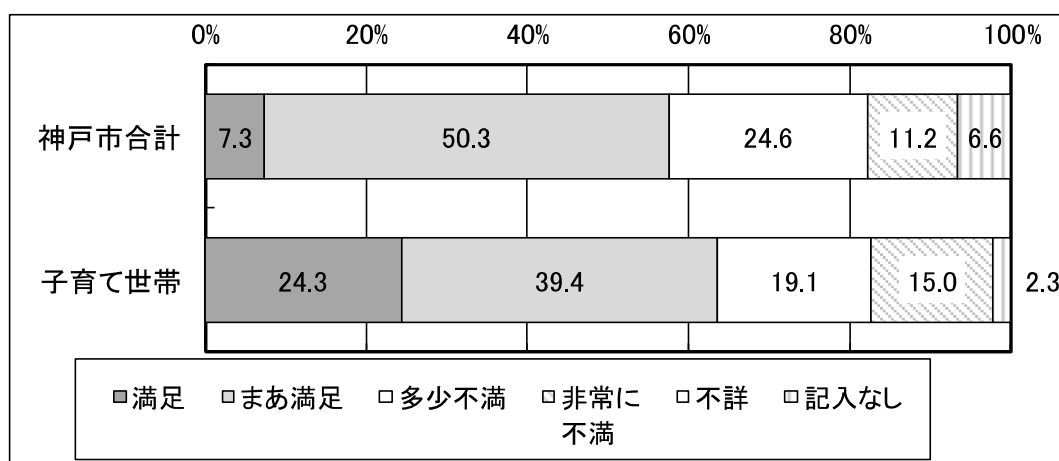
図表-136 子育て世帯の家賃・間代

## (2) 住宅及び住環境の各要素に対する満足度（住生活総合調査）

・子育て世帯の住宅・住環境に関する重点分析として、住宅及び住環境の各要素に対する満足度のうち、子育て期の住まい方に特に関わりが大きいと考えられる項目について分析を行う。

### 【子どもの遊び場、子育て支援サービス】

・住環境の要素のうち、「子どもの遊び場、子育て支援サービス」に対する満足度については、神戸市合計と比較して満足度が高い傾向がみられた。

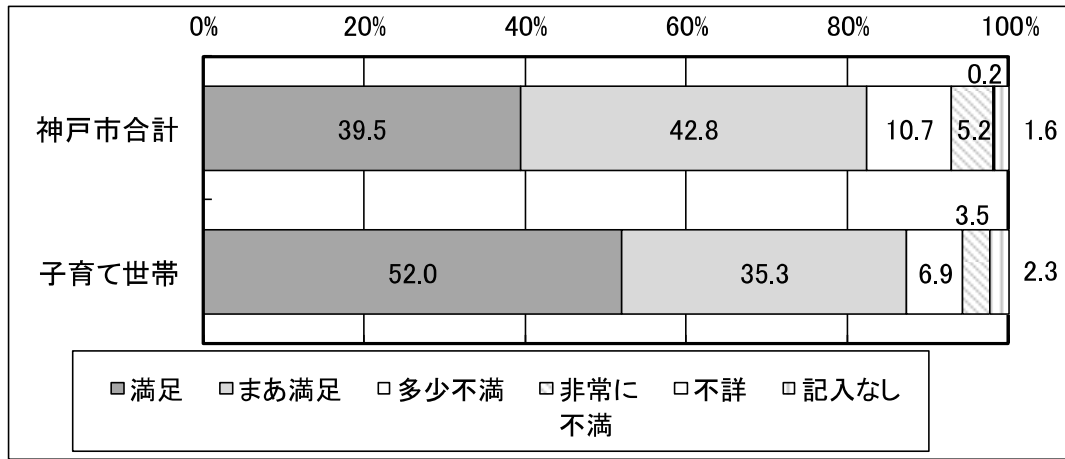


図表-137 「子どもの遊び場、子育て支援サービス」に対する満足度

区分	サンプル数	想定誤差			小計
		5%水準	10%水準	10%以上	
子育て世帯	親と子(長子5歳以下)			○	50
	親と子(長子6~11歳)			○	
	親と子(長子12~17歳)			○	

**【日常の買物などの利便】**

・住環境の要素のうち、「日常の買物などの利便」に対する満足度については、「満足」の割合は子育て世帯と神戸市合計で大きな違いはみられなかった。

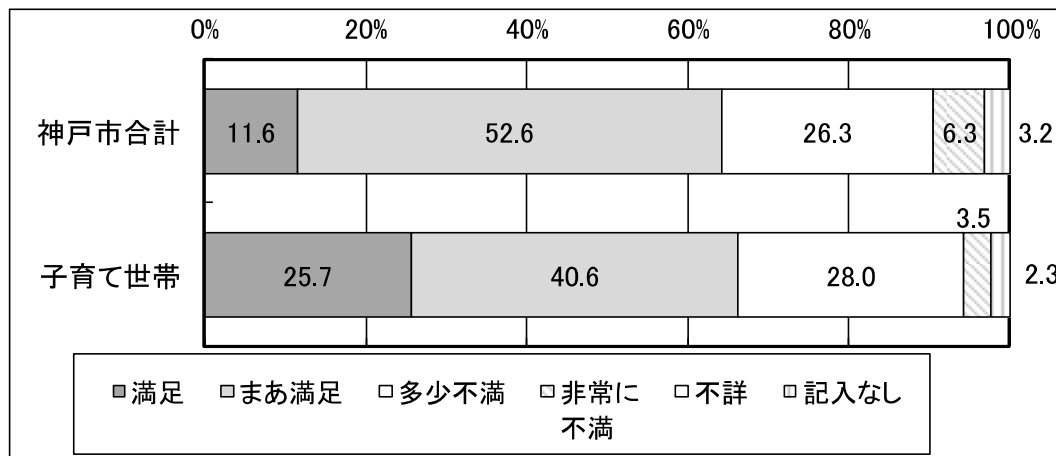


**図表-138 「日常の買物などの利便に対する満足度」**

区分		サンプル数	想定誤差			小計
			5%水準	10%水準	10%以上	
子育て世帯	親と子(長子5歳以下)	12			○	50
	親と子(長子6~11歳)	15			○	
	親と子(長子12~17歳)	23			○	

**【親・子・親せきとの距離】**

・住環境の要素のうち、「親・子・親せきとの距離」に対する満足度については、神戸市と比べると子育て世帯の満足度は高い。

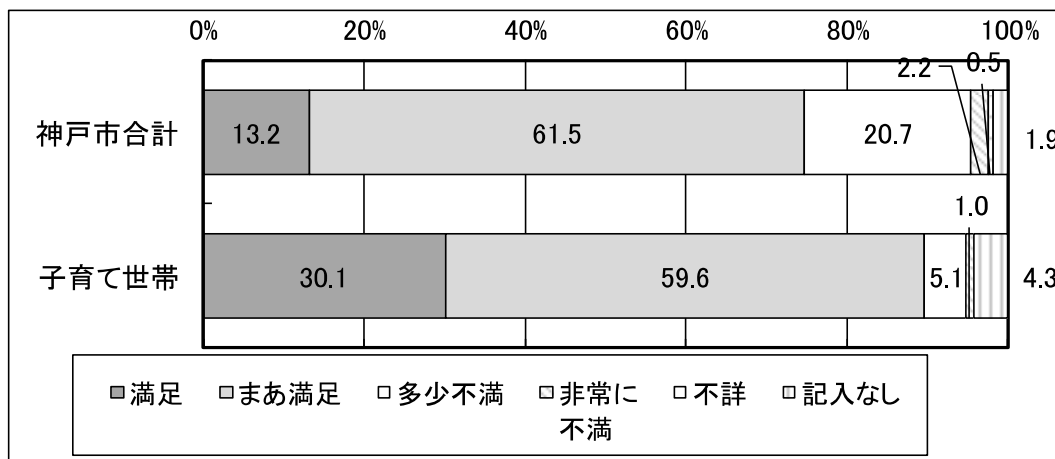


**図表-139 「親・子・親せきとの距離」に対する満足度**

区分		サンプル数	想定誤差			小計
			5%水準	10%水準	10%以上	
子育て世帯	親と子(長子5歳以下)	12			○	50
	親と子(長子6~11歳)	15			○	
	親と子(長子12~17歳)	23			○	

【近隣の人やコミュニティとの関わり】

・住環境の要素のうち、「近隣の人やコミュニティとの関わり」に対する満足度については、神戸市と比べると子育て世帯の満足度は高い。



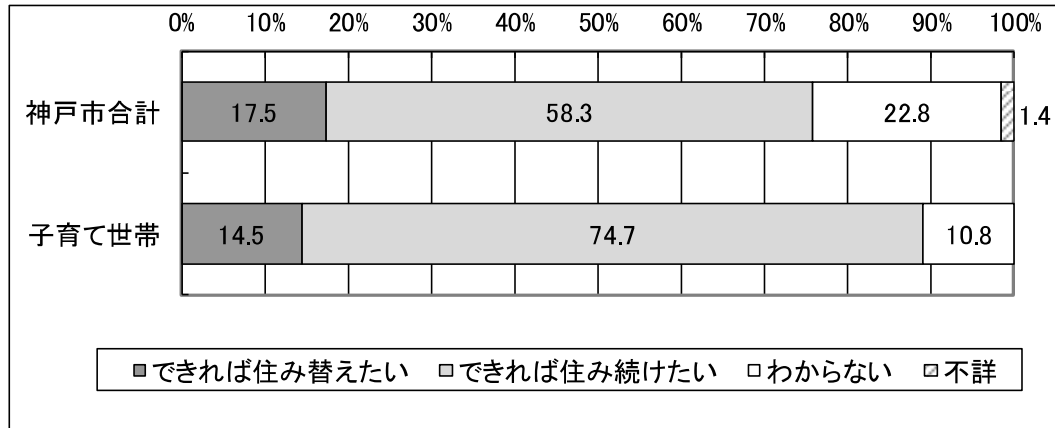
図表-140 「近隣の人やコミュニティとの関わり」に対する満足度

区分	サンプル数	想定誤差			小計
		5%水準	10%水準	10%以上	
子育て世帯	親と子(長子5歳以下)	12		○	50
	親と子(長子6~11歳)	15		○	
	親と子(長子12~17歳)	23		○	

(3) 今後の住み替え意向（住生活総合調査）

① 今後の住み替え意向の有無

・子育て世帯の今後または将来の住み替え意向については、子育て世帯の住み替え意向は比較的  
低く、「できれば住み続けたい」とする割合が74.7%となっている。

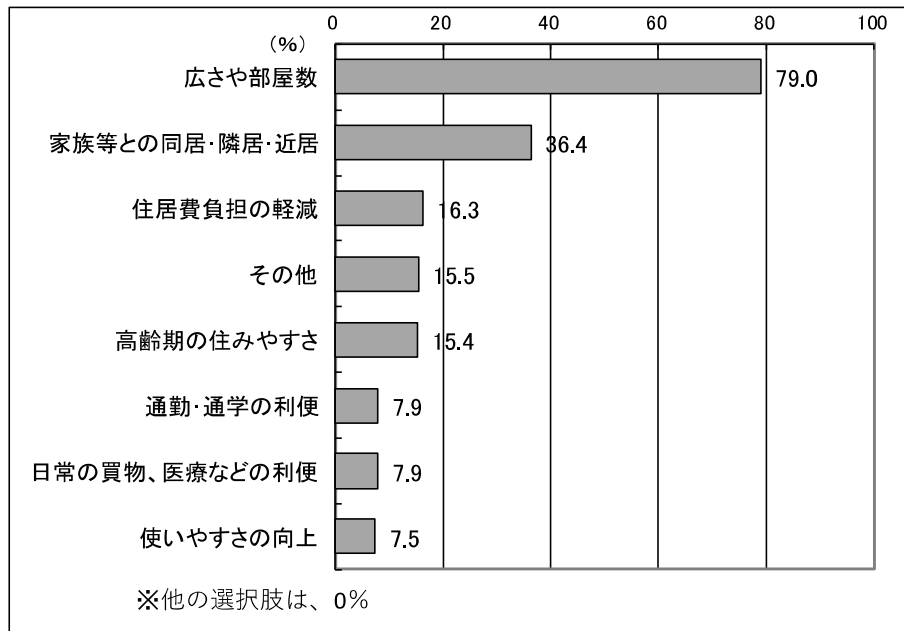


図表-141 子育て世帯の今後の住み替え意向の有無

区分		サンプル数	想定誤差			小計
			5%水準	10%水準	10%以上	
子育て世帯	親と子(長子5歳以下)	12			○	50
	親と子(長子6~11歳)	15			○	
	親と子(長子12~17歳)	23			○	

## ② 住み替えの目的

・子育て世帯の住み替えの目的については、「広さや部屋数」、「家族などとの同居・隣居・近居」の順で割合が高い。

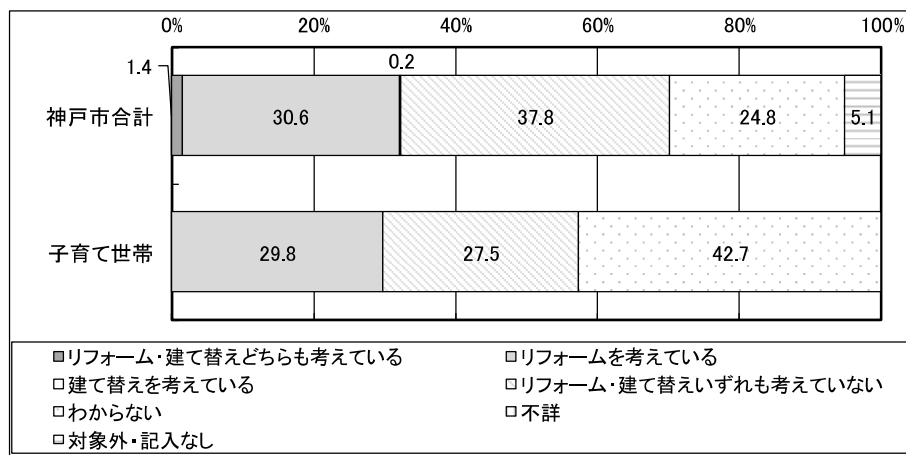


図表-142 住み替えの目的(親と子(子育て世帯))

## (4) 今後または将来のリフォーム、建て替え意向 (住生活総合調査)

### ① 今後または将来のリフォーム、建て替え意向の有無

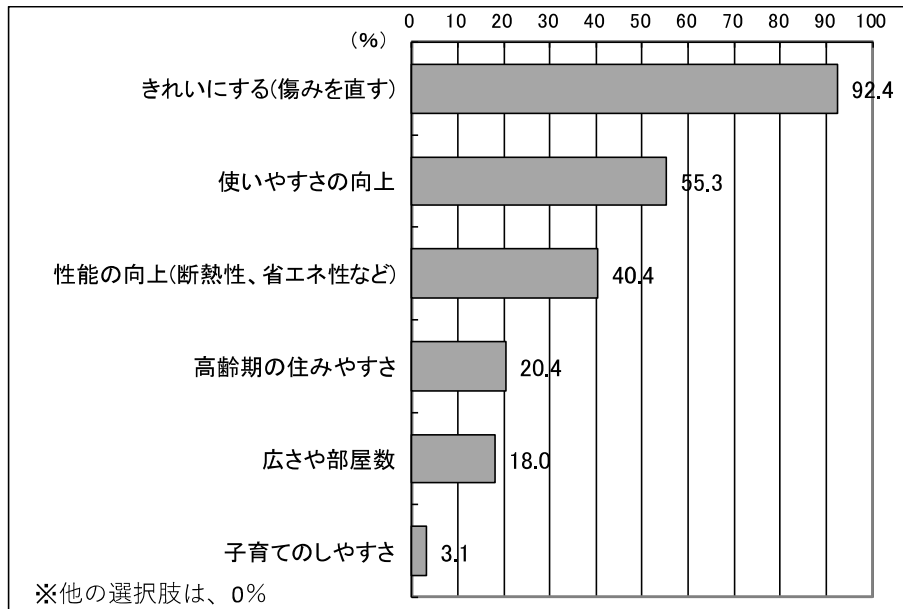
・今後または将来のリフォーム、建て替え意向については、神戸市合計に比べて子育て世帯のリフォーム、建て替え意向はやや低い傾向がみられた。



図表-143 今後または将来のリフォーム、建て替え意向

## ② 今後または将来のリフォーム、建て替えの目的

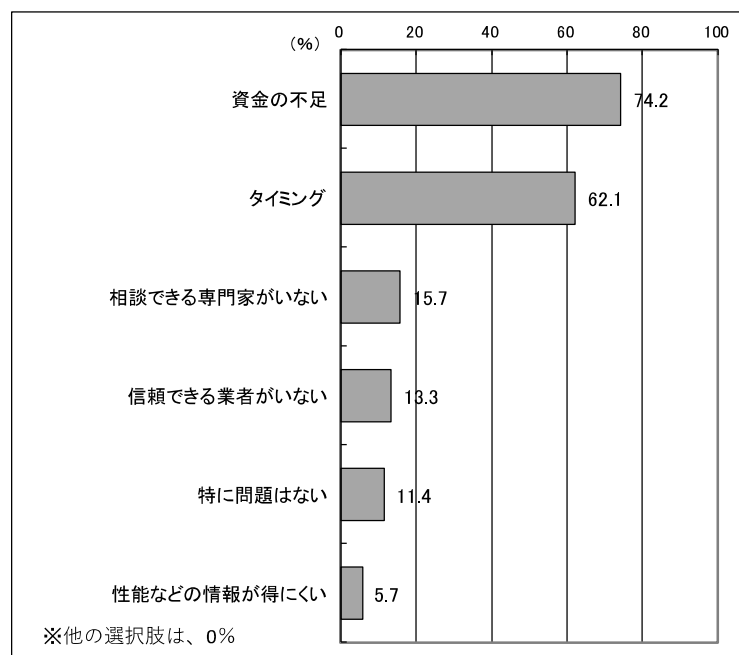
- 子育て世帯の今後または将来のリフォーム、建て替えの目的については、「きれいにする(傷みを直す)」が最も高くなっている。次いで「使いやすさの向上」で、「性能の向上(断熱性、省エネ性など)」が順に続いている。



図表-144 今後または将来のリフォーム、建て替えの目的(子育て世帯)

## ③ 今後のリフォーム、建て替えの実現上の課題

- 子育て世帯の今後のリフォーム、建て替えの実現上の課題については、「資金の不足」が最も高くなっている。次いで、「タイミング」で、「信頼できる業者がない」が順に続いている。

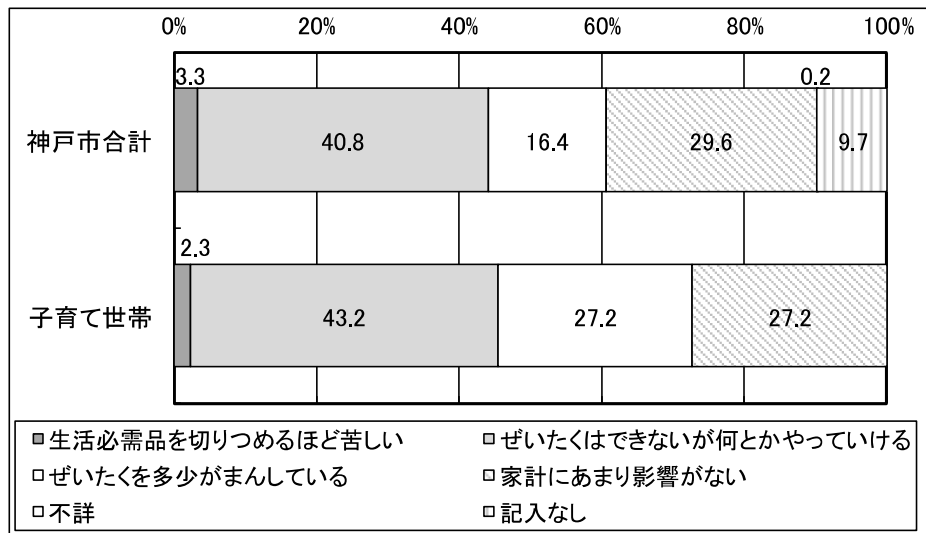


図表-145 今後のリフォーム、建て替えの実現上の課題(子育て世帯)



(5) 住居費負担に対する評価（住生活総合調査）

・住居費負担に対する評価としては、子育て世帯の傾向は神戸市合計とほぼ同様であるが、「ぜいたくを多少がまんしている」が27.2%とやや高い。



図表-146 住居費負担に対する評価

区分		サンプル数	想定誤差			小計
			5%水準	10%水準	10%以上	
子育て世帯	親と子(長子5歳以下)	12			○	50
	親と子(長子6~11歳)	15			○	
	親と子(長子12~17歳)	23			○	

# 令和 4 年西宮市の人口動態

西宮市 総務課

## 人口動態について

- ・住民基本台帳法、外国人登録法（平成 24 年 7 月 9 日廃止）、戸籍法に基づく届出及び記載の数字である。
- ・人口増減数は〔自然増減数＋社会増減数〕、自然増減数は〔出生数－死亡数〕、社会増減数は〔転入者数－転出者数〕である。（転入・転出者数には住所設定、帰化、職権記載・登録・消除・取消を含む。）
- ・各率は、それぞれの年次の人口 1,000 人に対する割合であり、分母人口は、各年 10 月 1 日現在の推計人口である。（ただし国勢調査実施年である平成 12 年、17 年、22 年、27 年、令和 2 年については国勢調査結果人口）

## 目次

人口増減数.....	2
自然増減数.....	3
社会増減数.....	4
行政区域別人口増減数.....	5
月別自然動態の推移.....	6
月別社会動態の推移.....	7

## 人口増減数

令和4年中における西宮市の人口増減数は△598人で、前年から引き続き人口減少となった。

人口増減数を自然増減と社会増減に分けてみると、自然増減数が△1,359人、社会増減数が761人となり、自然増減数が社会増減数を上回った。

図1. 人口増減数の推移

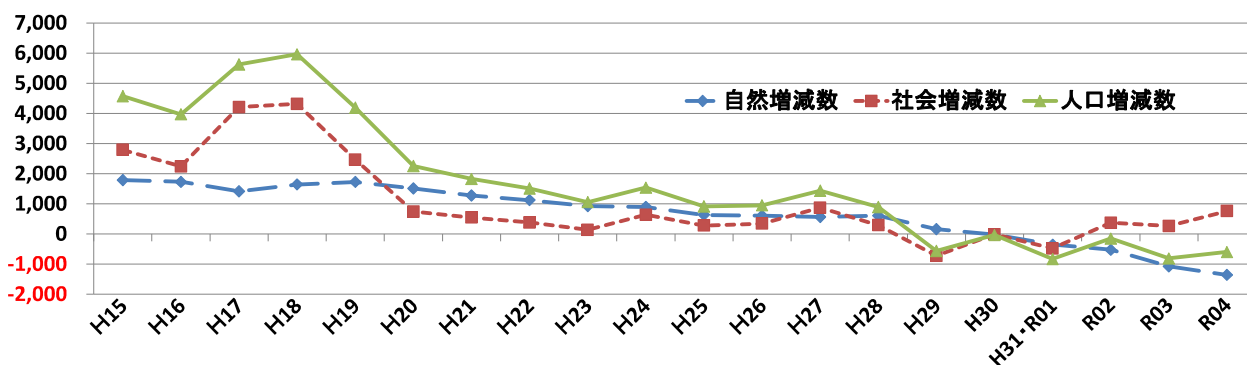


表1. 人口増減数の推移

年次	人口増減数					
	総数		自然増減		社会増減	
	実数	率(%)	実数	率(%)	実数	率(%)
平成15年	4,575	10.03	1,785	3.91	2,790	6.12
16	3,973	8.65	1,727	3.76	2,246	4.89
17	5,627	12.09	1,415	3.04	4,212	9.05
18	5,963	12.64	1,644	3.49	4,319	9.16
19	4,192	8.80	1,725	3.62	2,467	5.18
20	2,254	4.71	1,511	3.15	743	1.55
21	1,825	3.79	1,278	2.66	547	1.14
22	1,511	3.13	1,124	2.33	387	0.80
23	1,056	2.18	921	1.90	135	0.28
24	1,539	3.18	900	1.86	639	1.32
25	915	1.88	633	1.30	282	0.58
26	949	1.95	605	1.24	344	0.71
27	1,437	2.95	562	1.15	875	1.79
28	896	1.83	604	1.24	292	0.60
29	△563	△1.15	159	0.33	△722	△1.48
30	△36	△0.07	△23	△0.05	△13	△0.03
平成31年・令和元年	△832	△1.71	△351	△0.72	△481	△0.99
2	△153	△0.32	△525	△1.08	372	0.77
3	△810	△1.67	△1,075	△2.22	265	0.55
4	△598	△1.23	△1,359	△2.81	761	1.57

## 自然増減数

自然増減数は△1,359人となり、前年と比較して284人減少幅が拡大した。平成30年以降、5年連続での自然減となった。出生数は前年より123人減少し、死亡数は161人増加した。

図2. 自然動態の推移

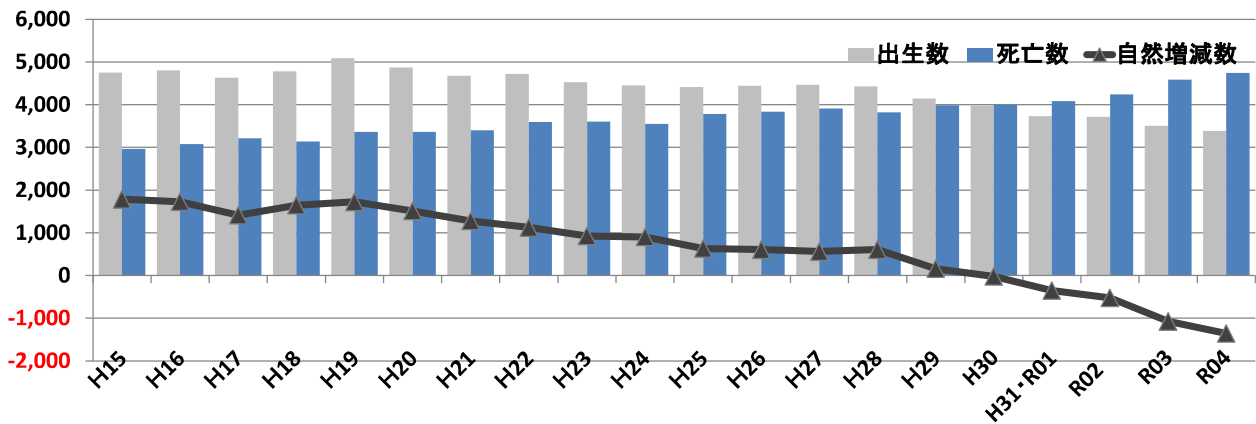


表2. 自然動態の推移

年次	自然増減		出生		死亡	
	実数	率(%)	実数	率(%)	実数	率(%)
平成15年	1,785	3.91	4,751	10.42	2,966	6.50
16	1,727	3.76	4,806	10.46	3,079	6.70
17	1,415	3.04	4,630	9.95	3,215	6.91
18	1,644	3.49	4,781	10.14	3,137	6.65
19	1,725	3.62	5,084	10.67	3,359	7.05
20	1,511	3.15	4,871	10.17	3,360	7.01
21	1,278	2.66	4,673	9.72	3,395	7.06
22	1,124	2.33	4,718	9.78	3,594	7.45
23	921	1.90	4,527	9.36	3,606	7.46
24	900	1.86	4,452	9.19	3,552	7.33
25	633	1.30	4,413	9.08	3,780	7.78
26	605	1.24	4,443	9.12	3,838	7.87
27	562	1.15	4,471	9.16	3,909	8.01
28	604	1.24	4,427	9.06	3,823	7.82
29	159	0.33	4,143	8.48	3,984	8.16
30	△23	△0.05	3,976	8.15	3,999	8.19
平成31年・令和元年	△351	△0.72	3,733	7.66	4,084	8.38
2	△525	△1.08	3,716	7.65	4,241	8.73
3	△1,075	△2.22	3,507	7.23	4,582	9.45
4	△1,359	△2.81	3,384	6.98	4,743	9.79

## 社会増減数

転入 21,434 人、転出 20,673 人で 761 人の転入超過で、3年連続での転入超過となった。転入者数は前年より 918 人増加し、転出者数は 422 人増加した。

図3. 社会動態の推移

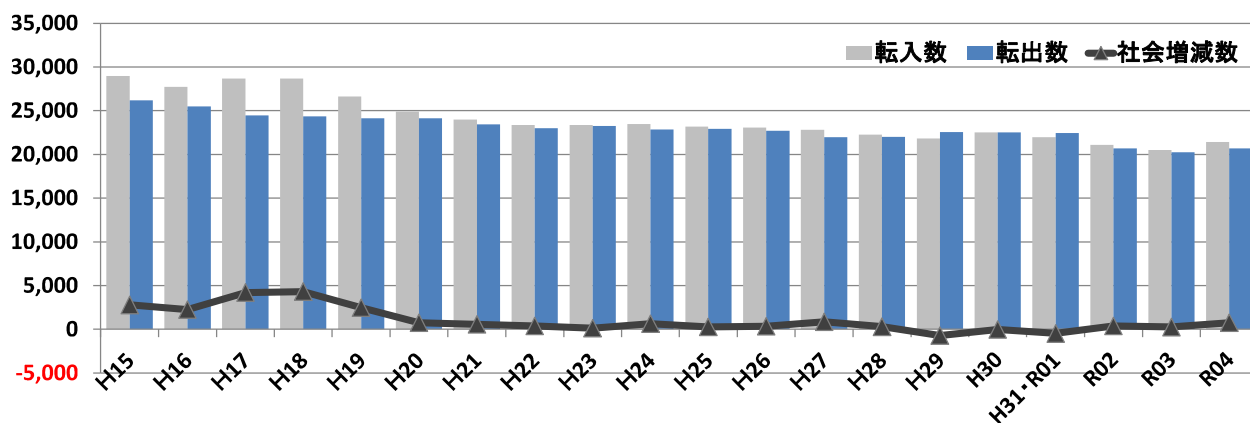


表3. 社会動態の推移

年次	社会増減		転入		転出	
	実数	率(%)	実数	率(%)	実数	率(%)
平成15年	2,790	6.12	28,963	63.51	26,173	57.39
16	2,246	4.89	27,725	60.34	25,479	55.46
17	4,212	9.05	28,683	61.64	24,471	52.59
18	4,319	9.16	28,666	60.79	24,347	51.63
19	2,467	5.18	26,615	55.88	24,148	50.70
20	743	1.55	24,883	51.94	24,140	50.39
21	547	1.14	23,979	49.85	23,432	48.72
22	387	0.80	23,370	48.42	22,983	47.62
23	135	0.28	23,369	48.32	23,234	48.04
24	639	1.32	23,474	48.43	22,835	47.11
25	282	0.58	23,192	47.71	22,910	47.13
26	344	0.71	23,056	47.30	22,712	46.60
27	875	1.79	22,820	46.78	21,945	44.98
28	292	0.60	22,271	45.56	21,979	44.96
29	△ 722	△ 1.48	21,818	44.67	22,540	46.15
30	△ 13	△ 0.03	22,510	46.12	22,523	46.14
平成31年・令和元年	△ 481	△ 0.99	21,946	45.03	22,427	46.01
2	372	0.77	21,077	43.41	20,705	42.64
3	265	0.55	20,516	42.32	20,251	41.78
4	761	1.57	21,434	44.24	20,673	42.67

## 行政区域別人口増減数

人口増減数は鳴尾、瓦木、甲東でプラスとなり、本庁、塩瀬、山口でマイナスとなっている。  
 自然増減数は全ての行政区域でマイナスとなっている。  
 社会増減数は鳴尾、瓦木、甲東でプラスとなり、本庁、塩瀬、山口でマイナスとなっている。

表4. 行政区域別人口増減数

(令和4年)

	総数	本庁	鳴尾	瓦木	甲東	塩瀬	山口
人口増減数	△ 598	△ 875	62	327	307	△ 274	△ 145

図4. 令和4年の行政区域別自然動態

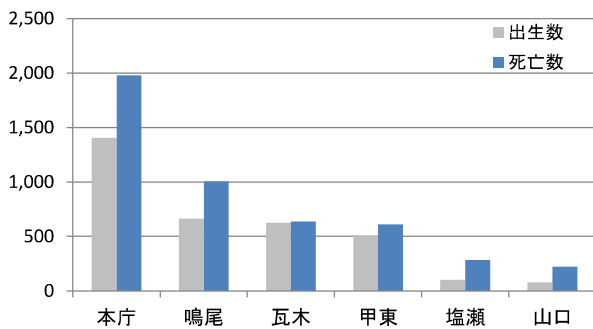


図5. 令和4年の行政区域別社会動態

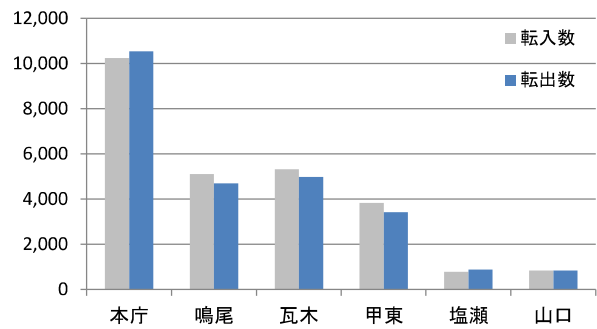


表5. 行政区域別・男女別自然動態

(令和4年)

行政区域	自然動態								
	出生			死亡			自然増減		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	3,384	1,712	1,672	4,743	2,390	2,353	△ 1,359	△ 678	△ 681
本庁	1,406	700	706	1,981	986	995	△ 575	△ 286	△ 289
鳴尾	663	346	317	1,006	516	490	△ 343	△ 170	△ 173
瓦木	625	315	310	637	321	316	△ 12	△ 6	△ 6
甲東	508	264	244	612	291	321	△ 104	△ 27	△ 77
塩瀬	103	46	57	284	153	131	△ 181	△ 107	△ 74
山口	79	41	38	223	123	100	△ 144	△ 82	△ 62

表6. 行政区域別・県内県外別社会動態

(令和4年)

行政区域	社会動態								
	転入			転出			社会増減		
	総数	県内	県外	総数	県内	県外	総数	県内	県外
総数	26,101	11,998	14,103	25,340	12,412	12,928	761	△ 414	1,175
本庁	10,246	4,531	5,715	10,546	5,017	5,529	△ 300	△ 486	186
鳴尾	5,106	2,370	2,736	4,701	2,314	2,387	405	56	349
瓦木	5,315	2,372	2,943	4,976	2,455	2,521	339	△ 83	422
甲東	3,827	1,753	2,074	3,416	1,727	1,689	411	26	385
塩瀬	778	439	339	871	408	463	△ 93	31	△ 124
山口	829	533	296	830	491	339	△ 1	42	△ 43

## 月別自然動態の推移

1月から12月まで死亡数が出生数を上回り、自然増減数はマイナスとなっている。  
出生数が最も多いのは9月の345人、死亡数が最も多いのは1月の470人である。

図6. 令和4年の月別自然動態推移

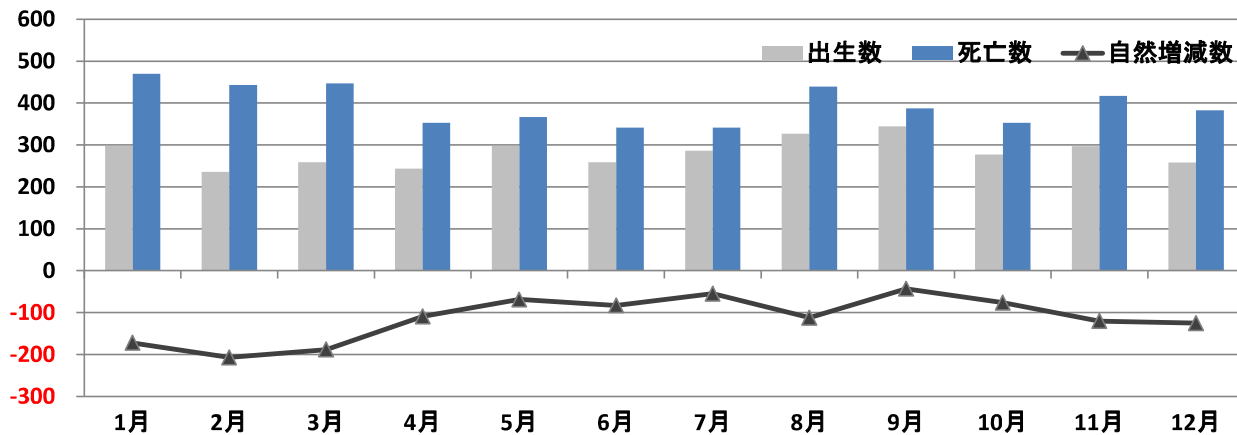


表7. 月別・男女別自然動態推移

(令和4年)

	自 然 動 態								
	出 生			死 亡			自 然 増 減		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
令和4年1月	298	147	151	470	235	235	△ 172	△ 88	△ 84
2月	236	125	111	443	221	222	△ 207	△ 96	△ 111
3月	259	135	124	447	199	248	△ 188	△ 64	△ 124
4月	244	135	109	353	172	181	△ 109	△ 37	△ 72
5月	298	144	154	367	182	185	△ 69	△ 38	△ 31
6月	259	137	122	342	191	151	△ 83	△ 54	△ 29
7月	286	158	128	341	176	165	△ 55	△ 18	△ 37
8月	327	163	164	439	207	232	△ 112	△ 44	△ 68
9月	345	164	181	388	191	197	△ 43	△ 27	△ 16
10月	277	139	138	353	202	151	△ 76	△ 63	△ 13
11月	297	139	158	417	205	212	△ 120	△ 66	△ 54
12月	258	126	132	383	209	174	△ 125	△ 83	△ 42

## 月別社会動態の推移

2月、4月、5月、6月、8月、9月、12月は転入超過、1月、3月、7月、10月、11月は転出超過となった。転入・転出者数が最も多いのはともに3月で、転入者数が最も少ないのは1月、転出者数が最も少ないのは11月である。

県外の転入・転出者数を都道府県別にみると、多い順に大阪府、東京都、国外となっており、大阪府は271人の転入超過、東京都は493人の転出超過、国外は724人の転入超過である。

県内での転入・転出者数を近隣市でみると、多い順に神戸市、尼崎市、宝塚市となっており、神戸市は420人の転入超過、尼崎市は65人の転出超過、宝塚市は222人の転出超過である。

図7. 令和4年の月別社会動態推移

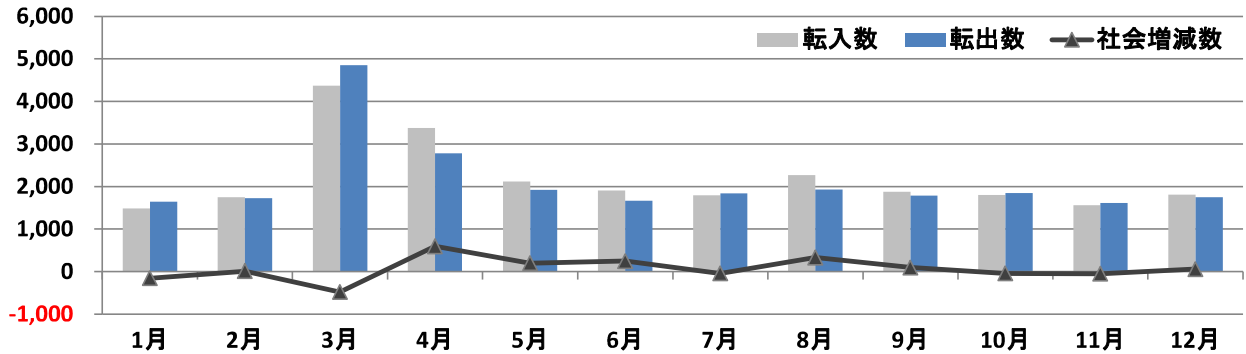


表8. 月別・県内県外別社会動態推移

(令和4年)

	社 会 動 態								
	転 入			転 出			社 会 増 減		
	総 数	県 内	県 外	総 数	県 内	県 外	総 数	県 内	県 外
令和4年1月	1,488	753	735	1,644	888	756	△ 156	△ 135	△ 21
2月	1,742	957	785	1,729	896	833	13	61	△ 48
3月	4,366	1,603	2,763	4,846	1,697	3,149	△ 480	△ 94	△ 386
4月	3,377	1,146	2,231	2,779	1,188	1,591	598	△ 42	640
5月	2,114	1,002	1,112	1,919	973	946	195	29	166
6月	1,907	941	966	1,662	952	710	245	△ 11	256
7月	1,793	873	920	1,836	930	906	△ 43	△ 57	14
8月	2,264	1,109	1,155	1,935	1,029	906	329	80	249
9月	1,882	859	1,023	1,784	937	847	98	△ 78	176
10月	1,798	936	862	1,842	982	860	△ 44	△ 46	2
11月	1,562	876	686	1,613	960	653	△ 51	△ 84	33
12月	1,808	943	865	1,751	980	771	57	△ 37	94

表9. 都道府県別転入・転出者数

(令和4年)

都 道 府 県	転入者数	転出者数	社会増減数
東 京 都	1,391	1,884	△ 493
神 奈 川 県	694	745	△ 51
千 葉 県	358	484	△ 126
埼 玉 県	300	330	△ 30
愛 知 県	612	451	161
大 阪 府	4,184	3,913	271
京 都 府	530	575	△ 45
広 島 県	350	289	61
福 岡 県	374	354	20
国 外	1,853	1,129	724

表10. 県内市町別転入・転出者数

(令和4年)

県 内 市 町	転入者数	転出者数	社会増減数
神 戸 市	2,556	2,136	420
尼 崎 市	1,384	1,449	△ 65
芦 屋 市	561	550	11
伊 丹 市	341	393	△ 52
宝 塚 市	647	869	△ 222
川 西 市	164	184	△ 20

※近隣市のみを挙げている。

※特に転入・転出者数の多い10都道府県のみを挙げている。